

令和6年1月26日

P T A会員の皆様

川口市立戸塚中学校
P T A会長 戎 弘一

会員の皆様からのご意見への返答

大寒の候、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素はP T A活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、先日開催しました令和5年度P T A臨時総会の際にいただいたご意見、また及びそれに対するP T A本部からの回答は以下の通りです。

ご意見	回答
役員をボランティア制との事ですが、参加人数は集まるのでしょうか。	募集人数に見合わなかった場合は、必要最低限に絞り、本部役員でやれる範囲で活動していく事になるかと思えます。これまでと同じ活動内容で継続していくのは難しいかもしれません。 これまでのように役員決を行わない分、皆様の出来る範囲で積極的にボランティアにご協力いただきたいと思います。
P T A会則の会費の金額を明記しておらず、結局増額という事態になり兼ねないため賛成できません。	改革を進める学校では、毎年のように予算及び会費が下がることが多く、その度ごとに総会や臨時総会を開催し規約の変更を行わなければならない、そのため事務作業や負担が大幅に増え、目指す改革と逆の事態になってしまうため、規約を毎年変更せずに済むようにしています。 来年度から減額すべく調整中ですが、減額金額案が出来次第、今年度内に再度臨時総会を開催予定です。 そこでもし増額案が出されたとしても承認されなければ金額変更は出来ません。 ご理解頂きたくお願い致します。
P T Aに入会しない場合の不都合があれば教えてください。	会員にとって大きな負担であったクラス役員等の廃止によるノルマ・強制の解消、および会員会費の減額、また活動内容の精査・見直しを行い、生徒・学校・保護者の方々のためになる活動だけに絞っていく予定であります。 また、非会員家庭の生徒も会員家庭の生徒を区別することなく同様に対応すべく、非会員家庭の方には会費と同額の寄付をお願いする予定です。それによって、非会員家庭の方々にかかる金額を会員の会費からまかなうと言う、不公平な金銭負担を無くし、どなたにとっても損のない平等な会費の運用を行います。 「会員である事のデメリット」を令和6年度から解消すべくこれらの改革を行っておりますので、ご理解頂きたくお願い致します。

<p>父母会もオンラインで開催して欲しい。</p>	<p>父母会とは保護者会の事でよろしいでしょうか。保護者会は学校主催ですので、そのようなご意見がありましたと学校へお伝えします。</p>
<p>さいたま市のように上部PTAから脱退したり、無駄な動員や不透明な会計、本来公費で賄うべきことをPTAが背負っているなどの課題を解決して、同じ会員である先生方の負担も減らし、本当に子どもたちの為になる活動をしてほしいです。</p>	<p>【上部PTAからの脱退について】 さいたま市に先んじて10年以上前から既に川口市は埼玉県PTA連合会から脱退しており、また日本PTA全国協議会にも入っておりません。川口市PTA連合会については、こども達の為の情報交換及び連携が取れて活動出来ており引き続き入会の予定です。昨年度の実例で、自転車通学域でない生徒が部活動等で自転車に乗らずに押して歩くことの弊害及び危険性について、戸塚中発信にて市内近隣の他校と情報交換、連携を取り教育委員会に定義、校長先生はじめ学校側に早期に動いて頂けて改善されました。川口市PTA貼合会の協議や会議は通常PTA本部で対応していますが、会員どなたでも参加可能です。興味のある方はご案内致しますのでお問合せ、ご連絡頂きたくお願い致します。</p> <p>【無駄な動員について】 戸塚中PTAでは市と協議し、動員ノルマのある会議や講演会についても今年度(令和5年度)から自由参加で(不参加でも)構わない許可を取っており、無駄な動員は既になくなっていきます。</p> <p>【不透明な会計と、本来公費でまかなう事のPTA予算での負担について】 戸塚中PTAでは年度毎に会計監査・報告を行っており不透明な会計はされていませんが、本来公費の部分をPTA予算で負担している分も含め、PTA活動全般の内容精査と改革に合わせて支出項目と内容を見直し、令和6年度からPTA予算及び会員会費の減額を目指しています。</p> <p>【同じ会員である先生方の負担について】 こちらについても現在協議中であり、案がまとまりました際にはその次の機会でご提案致します。</p>

その他ご意見・お問い合わせ等ございましたら、PTA本部にご連絡ください。

以上